

## 松本弥一郎氏寄贈改正地券概要

- 1: 文書群番号 091012
- 2: 文書群名 松本弥一郎氏寄贈改正地券
- 3: 出所 松本弥一郎家
- 4: 家業・役職等 未詳
- 5: 地名 兵庫県川辺郡東富松村／川辺郡立花村東富松／尼崎市東富松／尼崎市富松町ほか
- 6: 行政区分 兵庫県第10区／南野組戸長役場／立花村／尼崎市
- 7: 歴史  
改正地券は、明治6年（1873）の地租改正条例にもとづき、村々から一筆限地価取調帳が提出された段階で交付された地券で、尼崎市域では同10年以降交付がはじまった。この地券は田畑宅地の一筆ごとに作成され、券面には地名・地番・地種・地積・地価額・地租額・所有者名が記されている。当初売買等で所有者の移動があると、地券の裏面に新しい所有者名が記されたが、同20年の登記法施行後は地券による所有権確認は廃止された。
- 8: 伝来 平成3年（1991）10月、松本氏より寄贈。
- 9: 史料入手先 松本弥一郎氏（原蔵者）
- 10: 点数 57点（目録件数10件）
- 11: 年代 明治10年（1877）～明治21年（1888）
- 12: 構造と内容  
本文書群は明治10年（1877）に交付された改正地券である。これらは、地租改正当時よりの松本家所有地分の地券と、のちに松本家が買い受けた土地の地券とに分かれている。地券のほとんどは東富松村のものであるが、塚口村のものも数点ある。
- 13: 関連史料 -
- 14: 閲覧条件 原本
- 15: 作成者 坂江 愛